

令和8年2月市議会 総務委員会資料

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

<目次>

| | ページ |
|--------------------------------|---------|
| 2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費 | |
| 13 市民活動推進費 | |
| 1 まちづくり活動推進費 | P 3～ 6 |
| 2 ながさき元気づくり応援成事業費 | P 7～10 |
| 2款 総務費 1項 総務管理費 8目 文化振興費 | |
| 1 自主文化事業費 | |
| 4 芸術文化シンポジウム開催費 | P 11～13 |
| 5 【単独】文化施設整備事業費 | P 14～26 |
| 1 長崎ブリックホール | |
| 2 チトセピアホール | |
| 3 遠藤周作文学館 | |
| 2款 総務費 1項 総務管理費 15目 地域・交通安全推進費 | |
| 1 地域安全推進費 | |
| 1 安全・安心まちづくり推進費 | P 27～28 |

市民生活部
令和8年2月

| | | | | | | |
|------|-----|-----|----------------|------|-----------|-----------|
| 2 款 | 総務費 | 1 項 | 総務管理費 | 16 目 | 地域振興費 | |
| | 2 | | 地域コミュニティ推進費 | | | |
| | | 2 | 地域コミュニティ推進交付金 | | | P 29 ~ 31 |
| 2 款 | 総務費 | 3 項 | 戸籍住民基本台帳費 | 1 目 | 戸籍住民基本台帳費 | |
| | 2 | | 戸籍住民基本台帳費 | | | |
| | | 5 | 個人番号カード推進事業費 | | | P 32 ~ 34 |
| 4 款 | 衛生費 | 1 項 | 保健衛生費 | 10 目 | 火葬場費 | |
| | 4 | | 【単独】火葬場施設整備事業費 | | | |
| | | 1 | 火葬炉改修ほか | | | P 35 ~ 37 |
| 7 款 | 商工費 | 1 項 | 商工費 | 1 目 | 商工総務費 | |
| | 4 | | 消費者行政費 | | | |
| | | 2 | 消費者啓発推進費 | | | |
| | | 4 | 若年者消費者教育強化事業費 | | | P 38 ~ 41 |
| 10 款 | 教育費 | 7 項 | 保健体育費 | 3 目 | 体育振興費 | |
| | 1 | | 社会体育振興費 | | | |
| | | 4 | 社会体育行事開催費 | | | P 42 ~ 43 |
| | | 5 | プロスポーツ応援事業費 | | | P 44 ~ 47 |

市民生活部
令和8年2月

予算説明書

事業名

予算額

ページ

款

項

目

番号

108~111

2
総務費

1
総務管理費

1
一般管理費

13-1

まちづくり活動推進費

93,364

千円

1 現状及び対応方針

【現状】

少子高齢化の進行や単身世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化など社会を取り巻く状況が変化するなかで、自治会の会員数は減少し、加入率も少しずつ低下するとともに、担い手不足の状況となっている。

その要因としては、加入者の高齢化により自治会活動を担えなくなることによる退会者の増や役員の担い手不足、未加入者にとっては活動への参加時間の確保の困難性などによる若い世代の加入が少ないこと、自治会の必要性や意義が十分に伝わっていないことなどにより、新たな担い手の創出や若い世代の加入につながりにくいことなど、様々な要因が複合的に影響しているものと考えられる。

【対応方針】

保健環境自治連合会など関係団体と連携した自治会加入の働きかけや広報ながさき等の配布に対する謝礼、自治会運営に関する研修の実施など、自治会の運営や活動を支援する取組を継続するとともに、加えて以下の自治会加入・参加促進策と担い手不足解消及び地域支援の充実策に取り組むこととする。

自治会加入・参加促進策については、自治会の必要性や意義、活動内容が伝わるような動画をSNSを含む各種メディアを通じて効果的に情報発信し、実際の地域活動への参加につなげる。

また、担い手不足解消及び地域支援の充実については、地域貢献活動への参画や地域貢献活動休暇制度の創設などの環境を整えた企業等を「ながさき型地域貢献企業等」として認定し公表等することで、現役世代の地域活動への参画機会を創出する。

さらに、電子回覧板等をはじめとしたコミュニティアプリ等を活用した情報共有とともに、自治会エリア情報の可視化及び情報共有など、ICTの活用促進による負担軽減と利便性及び市民サービスの向上を図る。

2 事業概要

(1) 市民主体のまちづくり活動PR事業

ア 事業内容

自治会や地域コミュニティ連絡協議会など各団体の役割や存在意義を市民に再認識してもらうために、令和6年度から2か年にわたり動画を制作し発信を行った。このコンテンツを使用し、住民参加型の企画などを通して市民への浸透を図り、実際に地域活動の参加につなげるようなプロモーションを展開する。

イ 事業費 5,333千円

- ・市民主体のまちづくり活動プロモーション業務委託 5,333千円
- ・業務内容: SNSや街頭ビジョン等の動画発信に加え、若い世代の感覚にマッチした住民参加型のキャンペーンやイベント等の企画・実施。



3年間のステップ



2 事業概要

(2) 自治会データベース構築事業 898千円

自治会区域情報を入力した地図アプリを運用しながら、区域のデータ修正や自治会集会所等既存データとの連携を行うことで、自治会関係情報のデータベース構築による、自治会未組織地区等の把握により、自治会加入促進や設立の働きかけを行うとともに、自治会関係業務の効率化を図るもの。

(3) 自治会デジタル化支援事業 5,579千円

電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリにより自治会会員同士や長崎市との情報共有等のツールとして活用するモデル事業を継続試行するほか、保健環境自治連合会のウェブページ制作を支援し、自治会活動の情報発信を充実する。

(地域交流アプリ対象自治会: 令和6年度は30自治会⇒令和7年度は35自治会⇒令和8年度は40自治会)

(4) ながさき型地域貢献企業等認定事業 149千円

自治会、防犯協会、地域コミュニティ連絡協議会、PTAなどの各種地域団体が参画する地域活動等への地域貢献活動に従業員が参加しやすくなるように環境を整えた(休暇制度の創設・市内での地域貢献活動の実施)、企業等を市が「ながさき型地域貢献企業等」として認定し公表する。

(認定企業数: 27事業所 従業員規模: 2,421人(R8.1現在))

(5) 自治会広報ながさき等配布謝礼金 69,649千円

市や県の広報誌を各世帯に配布していただくことに対して、謝礼金(1世帯につき年間648円)を支払うもの。

(6) 住民活動保険にかかる事業 7,379千円

自治会の様々な活動に市民が安心して参加できるようにするため、市が損害保険会社と保険契約を締結し、自治会活動中に発生した事故について補償するもの。

2 事業概要

(7) 自治会広報掲示板設置補助金 1,200千円

自治会の広報活動の一環として、住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るため設置する掲示板の費用に対して補助するもの。

(8) 自治会運営に関する研修 331千円

自治会運営のために必要なノウハウ等を身につけるための研修等を開催する。

(9) 自治会加入促進にかかる事業 1,218千円

自治会加入率向上、担い手不足解消のために、多くの市民に自治会に加入してもらうことを呼びかけるチラシやポスター等を作成し配布する。

3 財源内訳

| 区分 | 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|-----|--------------|-------------|-------------|---------|-----------|--------------|
| | | 国庫支出金※1 | 県支出金※2 | 地方債 | その他※3 | 一般財源 |
| 予算額 | 千円 93,364 | 千円 5,980 | 千円 9,914 | 千円 - | 千円 352 | 千円 77,118 |

※1 地域未来交付金(地域未来推進型)

※2 長崎県市町権限移譲等交付金

※3 長崎伝習所基金繰入金、認可地縁団体告示事項証明手数料、認可地縁団体印鑑登録証明手数料

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|------------|------------|------|------------------|-------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 108～111 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 1 一般管理費 | 13-2 | ながさき元気づくり応援助成事業費 | 千円 2,621 |

1 現状及び対応方針

地域が主体的に地域の活性化につながるような取組を検討するうえで、資金面などの課題がある状況等も踏まえ、地域団体等が企画する多様な取組を、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用して資金面で支援することにより、地域住民や市外居住者の共感を得ながら地域の活性化につなげるとともに、自治会及び地域団体等の活動内容への理解を促進し、地域課題の解決につなげるもの。

※「クラウドファンディング型」のふるさと納税とは、目標金額、募集期間等を定め、特定の事業にふるさと納税を募るもの。

2 事業概要

令和6年度から実施している自治会と様々な地域団体などが連携して市内で実施する地域力の向上や芸術文化活動等の活性化を図るための新規性・独自性のある自主的かつ主体的なまちづくり活動の取組に対し、寄附額に応じて「ながさき元気づくり応援助成金」を交付する。

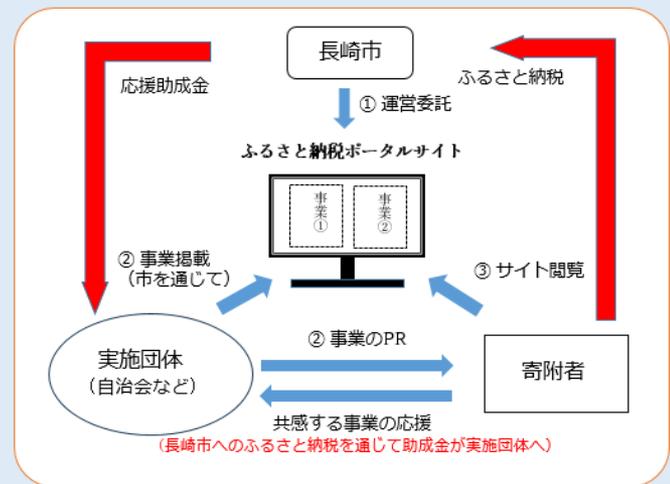
また、令和7年度から企業版ふるさと納税の仕組みも活用している。

(1)ながさき元気づくり応援助成金

2,518千円

(2)ながさき元気づくり応援助成事業選定審査会(2回開催)

報酬等 103千円



3 実施事業

(1) みんなでつくる！第5回茂木花火大会(茂木花火大会実行委員会) 1,769千円

毎年8月に開催している「茂木花火大会」について、会場へのアクセス手段を増やすとともに、花火の演出を充実させることで、来場者数を増やし、交流人口や関係人口を増やし、地域活性化につなげる。



(2) 長崎タータンプロジェクト(長崎居留地歴史まちづくり協議会) 749千円

2019年のラグビーW杯の際にスコットランドから寄贈された「長崎タータン」を長崎市及び居留地地域の新たな魅力として内外に発信・流通させることで、交流人口や関係人口を増やし、地域活性化につなげる。



4 スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 令和9年度 |
|-------------|--|---------------------------------|----|----|---------------------------------------|---|-----|-----|-----|----|----|----|----------------------|
| 7年度採択分事業実施 | [Green bar spanning from April to March] | | | | | | | | | | | | |
| 審査会 | ● | | | | ● | | | | | | | | |
| 募集・選定 | | [Blue bar spanning May to July] | | | | | | | | | | | |
| クラウドファンディング | | | | | | [Blue bar spanning September to November] | | | | | | | |
| 企業版ふるさと納税 | | | | | [Blue bar spanning August to October] | | | | | | | | |
| 事業実施 | | | | | | | | | | | | | [Blue oval in March] |

※令和9年度事業に係る募集・審査・寄附の受入れ

5 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|-------------|-----------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 ※ | 一般財源 |
| 千円 2,621 | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 2,518 | 千円 103 |

※ がんばらば長崎市応援基金繰入金、企業版ふるさと納税基金繰入金及び寄附金

【参考】事業実施状況

| 事業年度 | 事業実施団体 | 事業名 | 事業費 (寄附額) | 事業期間 |
|------|-------------------|------------------------------|--------------|-------|
| 6 | 長崎都市・景観研究所 | 空き地活用市民交流型農園「さかのうえん」パワーアップ事業 | 892千円 | 11～3月 |
| | 茂木校区連合自治会 | みんなでつくる!!災害に強いまち 茂木弁天山再生事業 | 2,471千円 | 10～3月 |
| | 琴海地区ペーロン協会 | 琴海地区ペーロン保存プロジェクト | 295千円 | 10～3月 |
| | 高島振興協同組合 | 明治日本の産業革命遺産「北溪井坑」から島の歴史巡り | 410千円 | 11～3月 |
| | 福田小学校区コミュニティ連絡協議会 | 年末年始イルミネーション点灯事業 | 272千円 | 11～2月 |
| | 桜が丘小学校区まちづくり協議会 | イルミネーションで広がる人の和 | 604千円 | 12～2月 |
| 7 | 柿泊町自治会 | 無形民俗文化財「モットモ爺」の伝承事業 | 335千円 | 2月 |
| 8 | 茂木花火大会実行委員会 | みんなでつくる! 第5回茂木花火大会 | 1,769千円 | 4～9月 |
| | 長崎居留地歴史まちづくり協議会 | 長崎タータンプロジェクト | 749千円 | 4～2月 |

【参考】事業実施状況

【凡例】

事業実施年度

6年度 

7年度 

8年度 

「無形民俗文化財「モットモ爺」の伝承事業」
柿泊町自治会

「イルミネーションで広がる人の和」
桜が丘小学校区まちづくり協議会

「年末年始イルミネーション点灯事業」
福田小学校区コミュニティ連絡協議会

「明治日本の産業革命遺産「北溪井坑」
から島の歴史巡り」
高島振興協同組合

「琴海地区ペーロン保存プロジェクト」
琴海地区ペーロン協会

「空き地活用市民交流型農園「さかのう
えん」パワーアップ事業」
長崎都市・景観研究所

「みんなでつくる!!災害に強いまち 茂木
弁天山再生事業」
茂木校区連合自治会

「みんなでつくる!第5回茂木花火大会」
茂木花火大会実行委員会

「長崎タータンプロジェクト」
長崎居留地歴史まちづくり協議会



| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|------------|------------|-----|---------------|-------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 120～121 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 8 文化振興費 | 1-4 | 芸術文化シンポジウム開催費 | 千円 2,646 |

1 現状及び対応方針

令和7年度に長崎県で開催された「ながさきピース文化祭2025」(第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭)を契機として、今後の長崎市における芸術文化の在り方や可能性を市民と共有するため、同文化祭の関係者などによるトークセッションやパネルディスカッションを行う「芸術文化シンポジウム」を開催するもの。

2 事業概要

芸術文化シンポジウム開催費 2,646千円

(1) 形式等

- ア 形式 2部制(第1部 トークセッション、第2部 パネルディスカッション)
- イ 開催時期 令和8年8月下旬(予定)
- ウ 場所 ベネックス長崎ブリックホール 国際会議場
- エ 対象 一般市民、市民文化団体、関係機関等
- オ 定員 400名

(2) 事業内容

ア 第1部 トークセッション

- (ア) 内容 登壇者の芸術文化活動、「ながさきピース文化祭2025」及び長崎における取組み、成果などの紹介
- (イ) 時間 60分

イ 第2部 パネルディスカッション

- (ア) 内容 「ながさきピース文化祭2025」、これまでの長崎での芸術文化活動を踏まえ、シビックプライドやまちの賑わい創出の視点も取り入れ、今後の長崎における芸術文化の在り方などについて議論する。
- (イ) 時間 60分

2 事業概要

(3) 予算内訳

- (ア) パネリスト謝礼金 964千円
- (イ) 周知広報費 976千円(印刷製本費536千円、広告掲載費440千円)
- (ウ) 委託料 699千円(会場設営及び運営業務委託)
- (エ) 食糧費 7千円(茶菓代など)

3 スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|---------------|---------------|----|------|----|---------------|
| 登壇者との 打合せ | 登壇者との個別・全体打合せ | | | | |
| 会場設営・ 運営業務 | 契約事務 | | 打合せ | | |
| 周知広報 | チラシ・ポスター作成 | | | | |
| | 広告誌・SNS等掲載 | | PR活動 | | |
| 実施 | | | | | ● シンポジウム開催 |

4 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|-------------|---------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 ※1、2 | 一般財源 |
| 千円 2,646 | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 2,646 | 千円 - |

※1 シンポジウム助成事業助成金 2,600千円

※2 文化国際交流基金繰入金 46千円

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|------------|------------|----|---------------|---------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 120~123 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 8 文化振興費 | 5 | 【単独】文化施設整備事業費 | 401,700 |
| | | | | -1 | 長崎ブリックホール | 366,200 |
| | | | | -2 | チトセピアホール | 17,200 |
| | | | | -3 | 遠藤周作文学館 | 18,300 |

千円

1 現状及び対応方針

長崎ブリックホール、チトセピアホール及び遠藤周作文学館について、施設の利用に支障が生じないよう、年次計画に基づき経年劣化した設備の維持補修工事等を行うもの。

2 施設概要及び事業概要

(1) 長崎ブリックホール

ア 施設概要

【開設】平成10年10月

【施設内容】大ホール、国際会議場、リハーサル室、練習室(3室)、会議室(5室)、和室(2室)、茶室 ほか

| 利用者数 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|------|---------|----------|----------|----------|----------|
| | 69,250人 | 140,187人 | 241,772人 | 286,198人 | 266,992人 |

2 施設概要及び事業概要

イ 事業概要

長崎ブリックホールでは令和8年度に次の4つの工事を予定している。

(ア) 大ホール吊物更新工事(7) ※1

(イ) 吸収式冷温水機冷却塔ファンほか取替工事

(ウ) 大ホール吊物更新工事(8) ※2

(エ) 自動火災報知設備(端末機器)更新工事

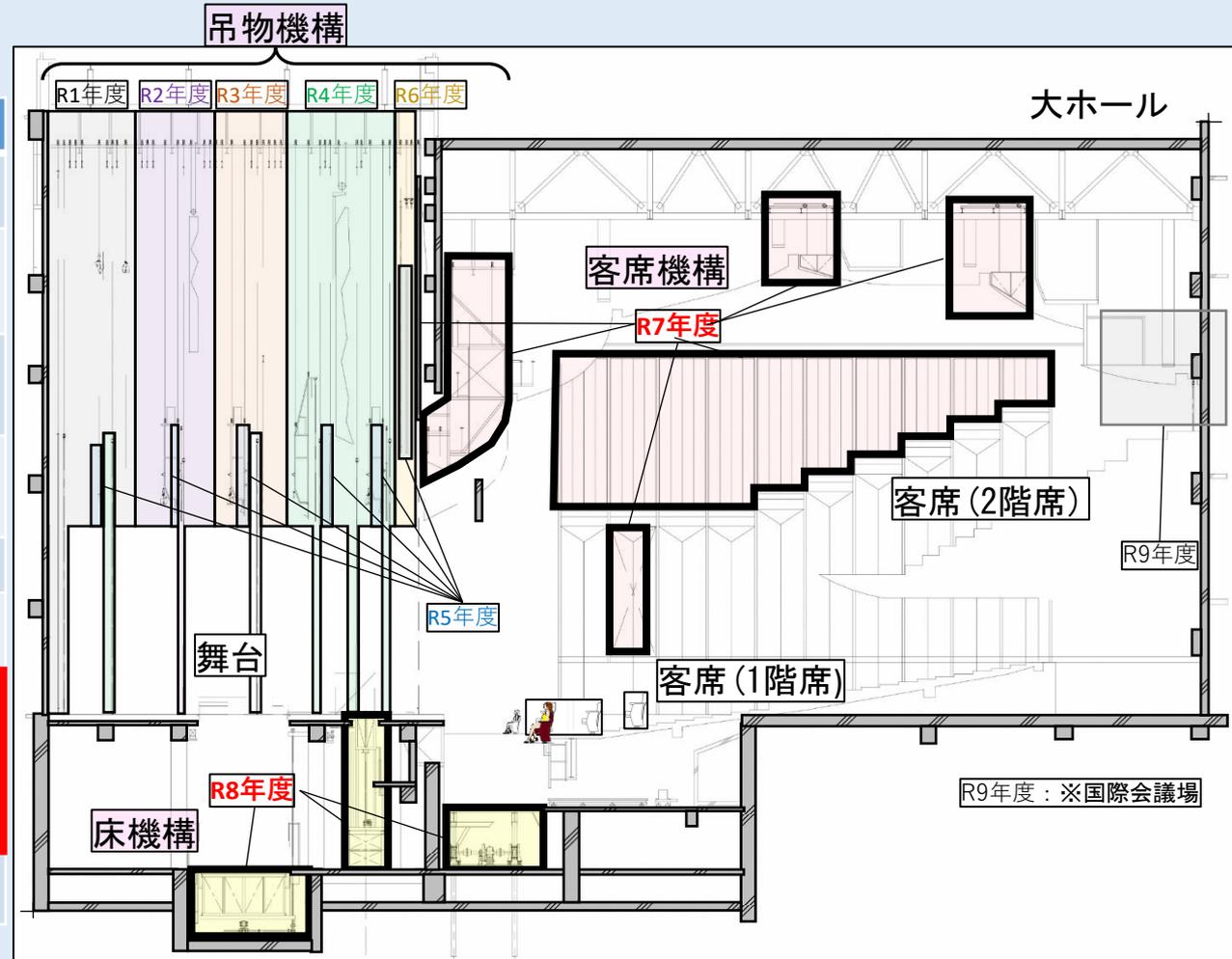
※令和元年度から9年間の年次計画に基づき順次更新しており、※1は令和7年度、※2は令和8年度に計画している工事

・長崎ブリックホールの大ホールにおけるバトン28本を含む106項目の舞台機構の耐用年数は通常15～20年で、動作不良を防ぐために速やかな一括更新が推奨されている。しかしながら、大ホールの稼働率が高く、工事による長期間の休止の影響や費用面を考慮し、令和元年度から9年間の年次計画に基づき、順次更新を進めており、併せて定期的に保守点検を行っている。

2 施設概要及び事業概要

吊物更新工事の全体計画

| 年度 | 内容 |
|----|---|
| R1 | 駆動部 (バトン22~28、バック幕・水平幕)、制御盤 |
| R2 | 駆動部 (バトン15~21、正面反射板、ライトブリッジ4、サスペンションライト、水平ライト)、制御盤 |
| R3 | 駆動部 (バトン8~14、ライトブリッジ3、天井反射板(後吊)、ライトタワー上手・下手) |
| R4 | 駆動部 (バトン1~7、ライトブリッジ1・2、天井反射板(前吊))、袖幕、引降幕1~2 |
| R5 | オペラカーテン、一文字幕1~5 |
| R6 | 駆動部 (暗天幕、側面反射板(上手・下手)、昇降ギャラリー(上手・下手)) |
| R7 | 駆動部 (可動プロセニウム、フロントサイドタワー、天井壁残響可変装置、壁残響可変装置)、緞帳支持材、制御盤 |
| R8 | 駆動部 (大迫り、小迫り、オーケストラ迫り、ワゴン)、床機構制御盤 |
| R9 | 残響可変カーテン (※国際会議場) 制御盤・操作卓、各種駆動部 |



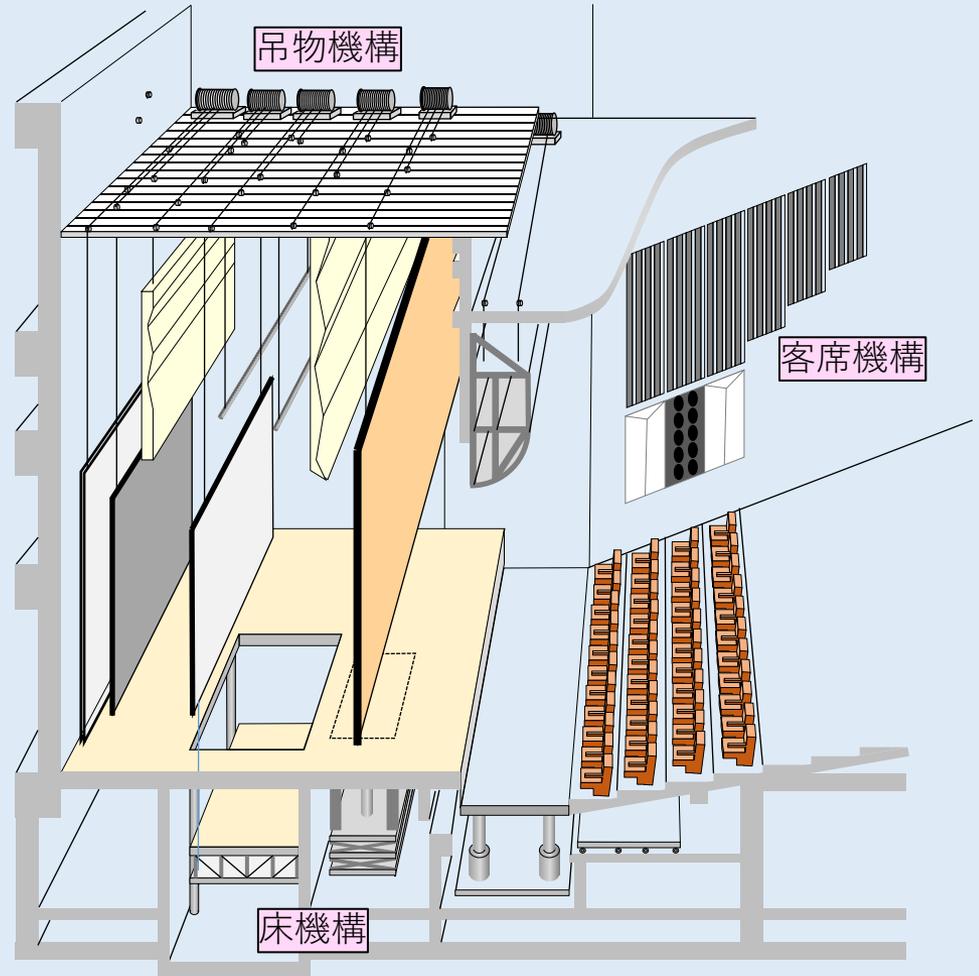
2 施設概要及び事業概要

舞台機構の概要

舞台装置

主にホールや劇場などの舞台(ステージ)に設置され、演出効果を目的とする装置システム。以下の機構に分けられる。

- ① 吊物機構
ステージ天井から大道具や照明ブリッジ、幕などの重量物をワイヤを使って昇降する装置。舞台上に48種類の吊物がある。
- ② 客席機構
客席の壁や天井に設置される装置。音の反響を調節する残響可変装置や舞台を照らす格納式ライトタワーなどがある。
- ③ 床機構
舞台下から大道具の搬入や演出効果のために舞台床を動かす装置。大迫り・小迫り、オーケストラ迫り、ワゴンなどがある。



2 施設概要及び事業概要

予算額 366,200千円

(内訳) 工事請負費 366,200千円

(ア) 大ホール吊物更新工事(7)

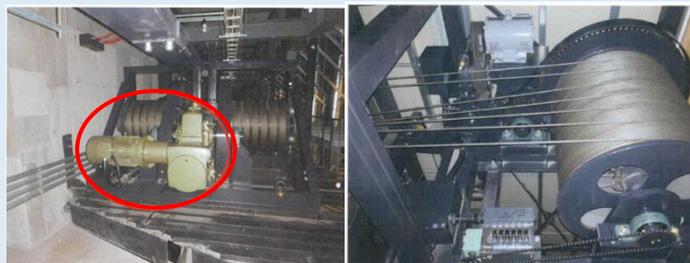
166,100千円

大ホールの舞台吊物機構の駆動部(駆動マシン・ワイヤーロープ・滑車・制御盤)等については、平成10年の開館当初から設置され、通常15~20年の耐用年数を超過しており、動作不良が起きないように取替工事を行うもの。

舞台吊物機構
(今回駆動部を
更新するバトン
等設置場所)



駆動部(ワイヤーロープ、滑車)



駆動部(制御盤)



事業期間及び事業費

| 令和7年度 | 令和8年度 | 合計 |
|-------|-----------|-----------|
| 一千円 | 166,100千円 | 166,100千円 |

2 施設概要及び事業概要

(イ) 吸収式冷温水機冷却塔ファンほか取替工事

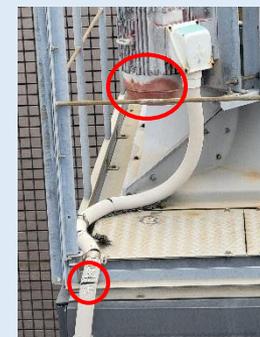
20,200千円

吸収式冷温水機を構成する冷却塔については、平成10年の開館当初から設置され、通常15年の更新周期を超過しており、動作不良が起きないように冷却塔ファンほかの取替工事を行うもの。

吸収式冷温水機
冷却塔



冷却塔腐食箇所
(さび、配管の破れ)



事業期間及び事業費

| 令和7年度 | 令和8年度 | 合計 |
|-------|----------|----------|
| 一千円 | 20,200千円 | 20,200千円 |

2 施設概要及び事業概要

(ウ) 大ホール吊物更新工事 (8)

159,300千円

大ホールの舞台吊物機構の駆動部（大迫り・小迫り・オーケストラ迫り・客室ワゴン・制御盤）については、平成10年の開館当初から設置され、通常15～20年の耐用年数を超過しており、動作不良が起きないように取替工事を行うもの。

駆動部（大迫り）



駆動部（小迫り）



駆動部
（オーケストラ迫り）



駆動部
（客室ワゴン）



駆動部（制御盤）



(エ) 自動火災報知設備（端末機器）更新工事

20,600千円

自動火災報知設備（端末機器）については、平成10年の開館当初から設置されており、更新周期である20年を超過しており、動作不良が起きないように更新工事を行うもの。

総合盤



発信機



感知器



中継器



自動閉鎖装置
（電磁リリース）



ブザー
本体



2 施設概要及び事業概要

(2)チトセピアホール

ア 施設概要

【開 設】平成3年11月

【施設内容】ホール、楽屋ほか

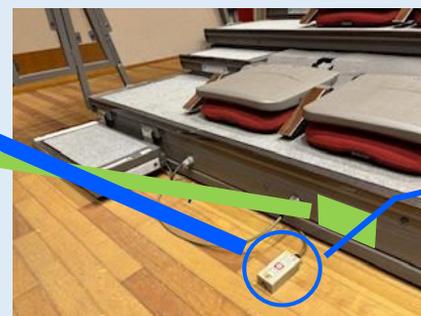
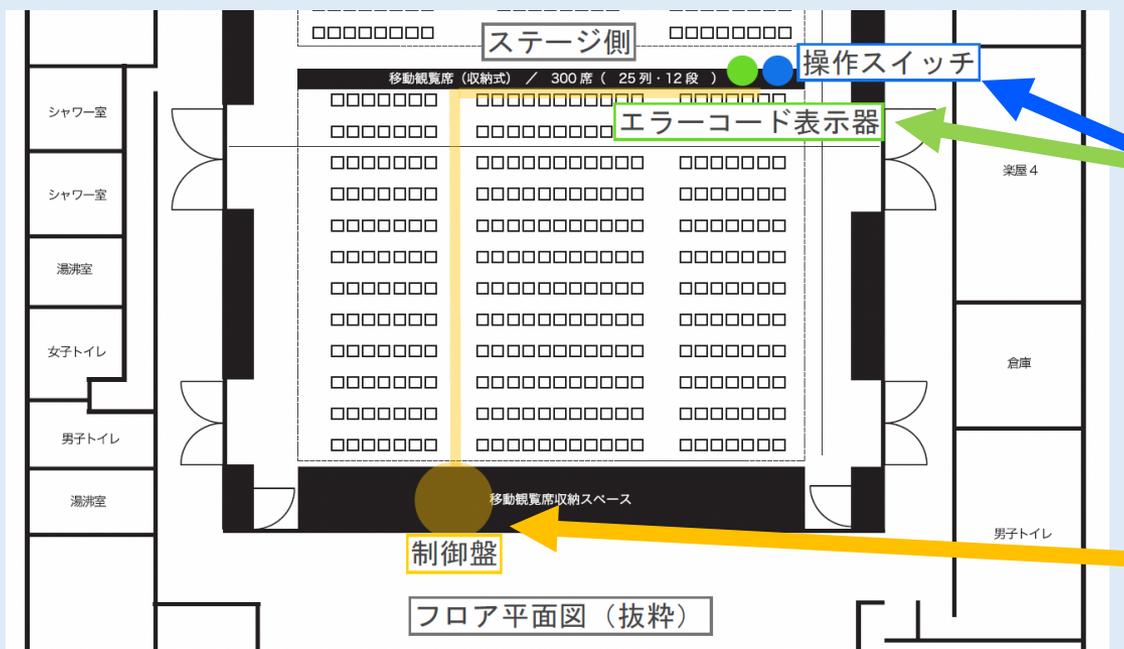
| 利用者数 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 7,674人 | 10,675人 | 22,538人 | 30,071人 | 27,407人 |

イ 事業概要

(ア) 移動観覧席制御システム等更新

17,200千円

移動観覧席の展開・収納の動作を安全かつ正確に制御するためのシステム等について、平成3年の開館当初から設置され、通常10年程度の耐用年数を超過しており、動作不良が起きないように更新を行うもの。



2 施設概要及び事業概要

(3) 遠藤周作文学館

ア 施設概要

【開 設】平成12年5月

【施設内容】展示室、閉架書庫、エントランスホール、ショップ、思索空間アンシャンテほか

| 利用者数 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 7,145人 | 7,169人 | 12,835人 | 17,319人 | 12,409人 |

イ 事業概要

(ア) 給水設備改修工事

18,300千円

施設管理において適正な環境を維持するため、平成12年の開館時から25年が経過している給水設備の改修工事を行うもの。

床下給水配管



男子トイレ



3 スケジュール

(1) 令和7～8年度

| | | 令和7 年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 令和8 年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------------------|-------------------------------------|------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|------------|----|----|----|------------|----|
| 長崎ブ リック ホール | 大ホール 吊物更新 工事(7) | | | 契約 | 工期 | | | | | | | | | | | |
| | 吸収式冷 温水機冷 却塔ファン ほか取替 工事 | | | | | | | | | | 契約 | 工期 | | | 大ホー ル休止 | |

3 スケジュール

(2) 令和8年度

| | | 令和8年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 令和9年 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|---------------|------------|------|-------------|----|----|----|-----|-----|-----|------------|----|------------|
| 長崎ブリックホール | 大ホール吊物更新工事(8) | 大ホール 休止 | | 契約手続 (※) | | 工期 | | | | | | | 大ホール 休止 |
| | 自動火災報知設備更新工事 | | | 契約手続 | | 工期 | | | | | | | |
| チトセピアホール | 移動観覧席制御システム更新 | | 契約手続 | | | 工期 | | | | | | | |
| 遠藤周作文学館 | 給水設備改修工事 | | 契約手続 | | 工期 | | | | | | | | |

※7月に仮契約を締結し9月議会の議決を経て本契約を行う。

4 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|----------------------------|---------|---------|---------------------|---------|--------------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 千円 長崎ブリックホール 366,200 | 千円 - | 千円 - | 千円 ※1 329,500 | 千円 - | 千円 36,700 |
| チトセピアホール 17,200 | - | - | ※2 15,400 | - | 1,800 |
| 遠藤周作文学館 18,300 | - | - | ※3 18,300 | - | - |

※1及び※2 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%(交付税措置率30~50%)

※3 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率70%)

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|------------|------------------|-----|---------------------------------------|----------------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 128～129 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 15 地域・交通安全推進費 | 1-1 | 安全・安心まちづくり推進費 (うち闇バイト体験プログラム講座実施費) | 千円 6,961 (900) |

1 現状及び対応方針

【現状】
 市民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりを実現するため、警察等関係機関、防犯関係団体との連携を図りながら、施策を推進している。

近年、全国的にSNSを悪用した犯罪が急激に増加し、若年層がいつの間にか自らも加害者になっているなどの事例も生じている。

【対応方針】
 若年層に対しSNS型の犯罪に遭わない、巻き込まれないための体験型講座を市内の高校で実施し、第5次長崎市安全・安心まちづくり行動計画の取組方針で掲げる「インターネットリテラシーの向上」につなげる。

長崎市内の罪種別刑法犯認知件数

| | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 凶悪犯 | 10 | 12 | 4 | 8 | 11 | 17 |
| 粗暴犯 | 155 | 103 | 92 | 116 | 164 | 166 |
| 窃盗犯 | 741 | 547 | 570 | 541 | 612 | 626 |
| 知能犯 | 103 | 81 | 108 | 122 | 201 | 243 |
| 風俗犯 | 24 | 14 | 14 | 24 | 35 | 50 |
| その他 | 197 | 155 | 158 | 172 | 186 | 199 |
| 総数 | 1,230 | 912 | 946 | 983 | 1,209 | 1,301 |

※SNS型詐欺が分類される知能犯の犯罪認知件数が令和元年と比較すると2倍以上に増加。

2 事業内容

(1) スマートフォン、タブレット等を使用した参加型体験講座の実施【新規】

(委託料ほか900千円)

ア 対象者 市内に通学する高等学校生徒(定員240人)

イ 実施時期 令和8年7月～8月を予定

ウ 実施場所 市立長崎商業高校(教室、体育館等)を予定

※実施にあたっては、長崎県警察、防犯協会等関係団体との連携を図る。

(2) その他推進費

ア 長崎市安全・安心まちづくり推進協議会に係る経費 293千円

イ 安全・安心まちづくり推進員人件費(警察との連絡調整等) 4,565千円

ウ 公用車(青パト)維持管理費 616千円

3 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|-------|-------------|------|-----|-------|-------|
| | 国庫支出金 ※1 | 県支出金 | 地方債 | その他※2 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 6,961 | 450 | — | — | 19 | 6,492 |
| (900) | (450) | (—) | (—) | (—) | (450) |

※1 地域未来交付金(地域未来推進型) ※2 保険料個人負担金

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|------------|-------------|-----|---------------|---------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 130～131 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 16 地域振興費 | 2-2 | 地域コミュニティ推進交付金 | 千円 167,550 |

1 現状及び対応方針

(1) 現状

人口減少、少子化・高齢化が進行する中で、将来においても暮らしやすいまちであり続けるために、地域コミュニティを支えるしくみを構築し、市内の概ね小学校区で地域コミュニティ連絡協議会（以下「協議会」という）の設立を推進しており、協議会を設立した地域においては、自主的・自立的な地域の課題解決や地域全体の負担軽減に向けた取組みにつながっている。

また、長崎市においては、協議会の活動に対して財政支援やまちづくりを支援する職員による運営支援を行っている。併せて協議会未設立地区においては、令和9年度を目途に全ての地区において設立を目指していることから、地域コミュニティを支えるしくみの理解を深め、設立に向けた機運を高めるために説明会等を行っている。

(2) 今後の対応

協議会未設立地区においては、地区ごとに具体的な支援の方針を定め、地域の実情に合わせて地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど設立支援を継続する。

また、協議会設立地区においては、協議会の活動や必要性などの地域住民等への十分な浸透を図るとともに、後継者育成など協議会の円滑・持続的な活動につながるよう総合事務所、地域センターと連携して運営支援を行う。

※【協議会及び準備委員会の設立状況】(R8.2.5現在)

協議会52地区、準備委員会6地区（全78地区想定）

2 事業概要

(1) 地域コミュニティ推進交付金

ア 協議会の活動及び運営への支援

まちづくり計画に基づく活動及び運営に係る経費について財政的支援を行う。

対象：64地区予定 交付金：166,050千円

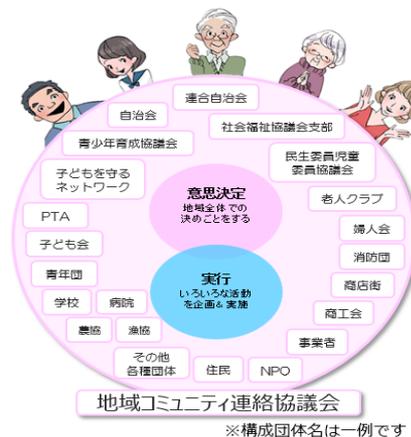
イ 協議会の設立準備への支援

まちづくり計画の策定等に係る会議費(消耗品費、印刷費、郵送料など)等について財政的支援を行う。

対象：15地区予定 交付金：1,500千円

※地域コミュニティ連絡協議会設立に向けた機運醸成などの支援にかかる経費については、別途、地域コミュニティ推進事業費で計上

地域コミュニティを支えるしくみ (イメージ図)



協働・連携

3 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|---------------|---------|---------|---------|---------------|---------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他※ | 一般財源 |
| 千円 167,550 | 千円 — | 千円 — | 千円 — | 千円 167,550 | 千円 — |

※ 地域振興基金繰入金 167,550千円

まちづくりを支援する職員

地域センター

総合事務所

人

拠点

資金

長崎市

(参考)協議会の取り組み事例

- 自治会をはじめ、地域の各団体などがそれぞれの強みを活かしながら地域課題の解決や地域の活性化のための取り組みを行っている。協議会を設立した地区においては、団体間の連携や情報共有がしやすくなった、幅広い年齢層の参加が増えたといった声も出てきている。



買い物支援事業（移動販売を誘致）



自治会活動の共有や自治会加入促進のための意見交換



高齢者向け「はじめてのスマホ講座」



大学生と連携した情報発信



主に高齢者の協力を得て「学童見守り隊」を結成



協議会として自主防災組織を結成し、各自治会等との連携した取り組み

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|--------------------|--------------------|-----|--------------|---------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 142~143 | 2 総務費 | 3 戸籍住民 基本台帳費 | 1 戸籍住民 基本台帳費 | 2-5 | 個人番号カード推進事業費 | 千円 204,887 |

1 現状及び対応方針

【現状】

マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤として位置づけられており、公的な本人確認書類としての機能と行政サービスの利便性向上を目的に、国を挙げて普及促進が進められてきた。特に、令和6年12月の健康保険証との一体化、令和7年3月の運転免許証との一体化等、その重要性はますます高まっている。

そのような中、商業施設での出張申請受付や国のマイナポイント事業、健康保険証との一体化などの施策により、市民の約8割がマイナンバーカードを保有するに至っている。一方で、約2割の方がなお未取得の状況にある。

【対応方針】

マイナンバーカードの利活用シーンの増加に伴い、マイナンバーカードを必要とする市民にもれなく行き渡るよう、令和7年度に引き続き、窓口への来庁が困難な施設入所者や高齢者、障害者等を対象として、施設やご自宅へ職員が直接出向きマイナンバーカードの申請受付や交付手続きを行う出張申請受付業務を実施するなど、きめ細やかな対応を行う。

さらに、今後とも行政サービス及び市民の利便性の向上、事務の効率化等に向け、マイナンバーカードの利活用を全庁的に拡大することとし、先行都市のカード利活用策を参考とし可能なものから実施する。

2 事業概要

- (1) マイナンバーカード出張申請受付業務 8,090千円(報酬、賃借料等)
窓口への来庁が困難な施設入所者等のもとへ職員が出向き申請受付や交付手続きを行う出張申請受付業務を実施し、市民がマイナンバーカードを取得しやすい環境を整える。
- (2) その他のマイナンバーカード受付業務等 196,797千円(報酬、委託料、賃借料等)
ア 申請手続きに必要な顔写真の無料撮影や申請のサポートを行うなど、市民の申請に係る利便性の向上を図る。
イ 平日に窓口へ来庁できない方のために、一部の地域センターにおいて、休日にマイナンバーカードの交付や電子証明書の手続きを行う。また、マイナンバーカードの交付及び電子証明書更新については、予約制とすることで窓口の混雑防止を図る。
ウ マイナンバーカードの利用方法等を記載したチラシやホームページ、広報紙等を活用した取得や利用促進の周知等を行う。
- (3) その他
マイナンバーカードを保有する市民の利便性向上や行政の効率化等に向け、全庁的にマイナンバーカードの利活用を拡大することとし、先進都市のカード利活用策の情報収集や全庁的な利活用事例の検討を行い、可能な利活用策の実現を図る。

3 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|---------|---------|------|-----|-------|-------|
| | 国庫支出金※1 | 県支出金 | 地方債 | その他※2 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 204,887 | 203,206 | — | — | 468 | 1,213 |

※1 マイナンバーカード交付事務費補助金

※2 保険料個人負担金(468千円)

〈参考〉

1 マイナンバーカードの活用による利便性の向上

- (1) コンビニ交付
コンビニ等での住民票の写しや印鑑登録証明書などの取得(窓口より安価、休日・時間外でも身近な場所で取得可能)
- (2) 公的な顔写真付きの身分証明書としての利用
- (3) 健康保険証としての利用
- (4) 薬剤情報や特定健診情報の閲覧
- (5) 確定申告のオンライン化
- (6) 転出届と転入予約のオンライン化
- (7) 子育て、介護手続きのオンライン化
- (8) 年金の各種手続きのオンライン化
- (9) 住民票等証明書の交付手続きのオンライン化
- (10) パスポートの申請手続きのオンライン化
- (11) 運転免許証との一体化
- (12) マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載
- (13) 在留カードとの一体化(R8年6月開始予定)

予算説明書

事業名

予算額

| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|------------|------------|-----|-------------------------------|---------------|
| 196~199 | 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 10 火葬場費 | 4-1 | 【単独】火葬場施設整備 事業費 火葬炉改修ほか | 千円 120,100 |

1 事業目的

もみじ谷葬斎場は市内で唯一の火葬場であり、安定した稼働を確保する必要があるため、年次計画に基づき、経年劣化した設備の改修を計画的に実施しており、令和8年度においては、インバータ・調節計の取替、火葬炉・電気集塵装置の改修及び焼骨台車製作を行う。

2 事業内容

(1) インバータ・調節計の取替修繕 8,000千円

火葬中に風量や炉圧、温度等を調整しているインバータ・調節計の取替

(2) 火葬炉改修(普通炉10基のうちの2基) 27,900千円

火葬炉内の耐火物が一定年数の経過により劣化するため、年次計画に基づき改修する。

(3) 電気集塵装置改修(6系統のうち1系統(火葬炉2基分)) 81,600千円

火葬の際に発生する排ガスを処理する電気集塵機の集塵電極等が一定年数の経過により劣化するため、年次計画に基づき改修する。また、併せて、設置から10年以上が経過し、腐食が進む排気筒についても改修を行う。

(4) 焼骨台車製作(保有する14台のうちの2台) 2,600千円

火葬の際に棺を乗せる焼骨台車が一定年数の経過により劣化するため、年次計画に基づき製作し入替えを行う。



インバータ・調節計



火葬炉



電気集塵装置



焼骨台車

3 スケジュール

| | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 |
|--------------------|-------|-------|--------|------|
| インバータ・調節計の 取替修繕 | 契約手続き | 工期 | | |
| 火葬炉改修 | | 契約手続き | 工期 | |
| 電気集塵装置改修 | 契約手続き | 工期 | | |
| 焼骨台車製作 | | | 契約手続き | 工期 |

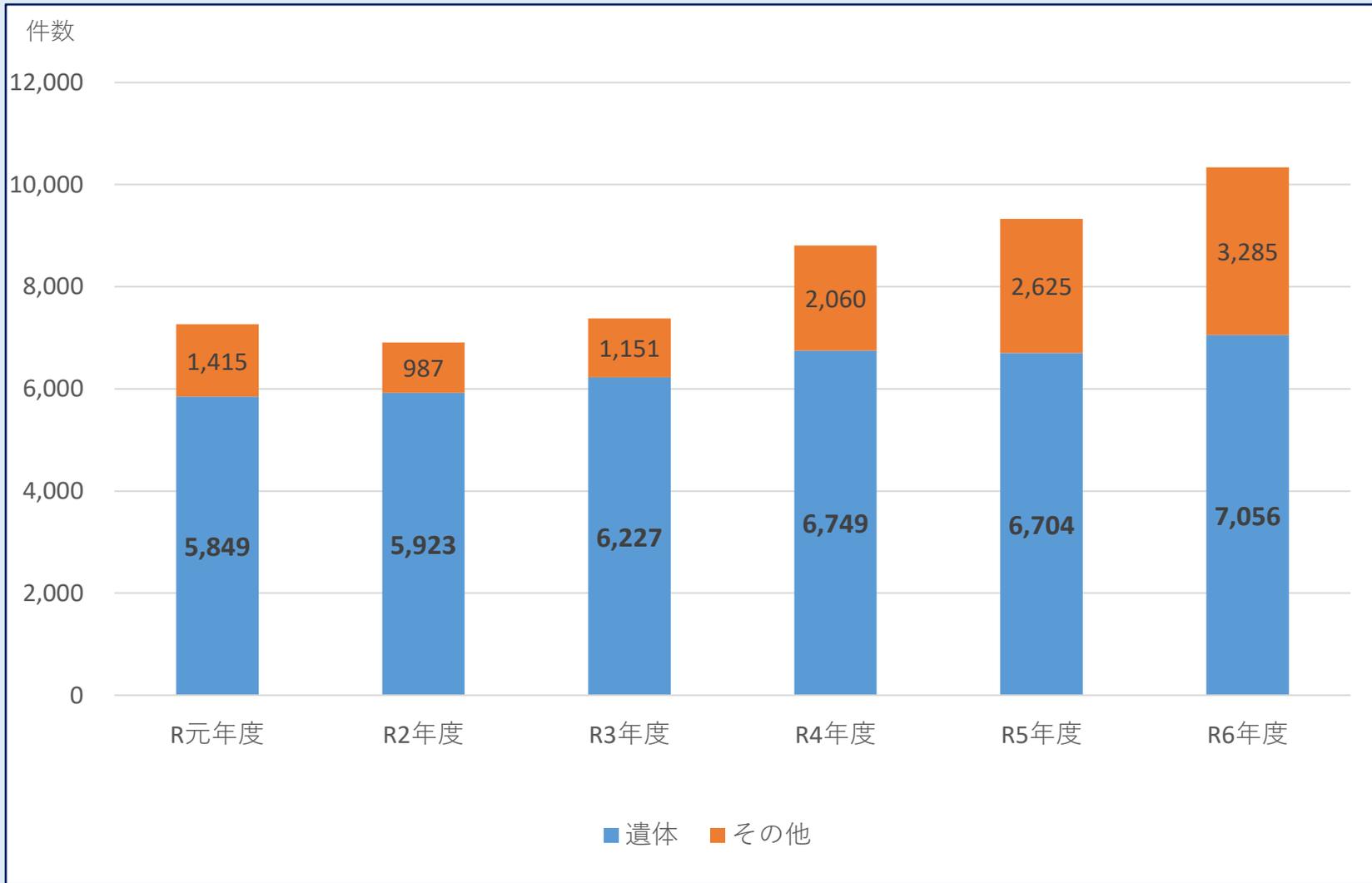
4 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|---------------|---------|---------|--------------|-------------|--------------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債※1 | その他※2 | 一般財源 |
| 千円 120,100 | 千円 — | 千円 — | 千円 85,600 | 千円 5,968 | 千円 28,532 |

※1 一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率 —%)

※2 火葬場費負担金

火葬件数の推移



| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|----------|----------|------------|-----|---------------|-------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 224～227 | 7 商工費 | 1 商工費 | 1 商工総務費 | 4-2 | 消費者啓発推進費 | 千円 558 |
| 224～227 | 7 商工費 | 1 商工費 | 1 商工総務費 | 4-4 | 若年者消費者教育強化事業費 | 千円 2,666 |

1 現状と課題

昨今、消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進行とスマートフォンの急速な普及、電子商取引の活発化など、目まぐるしく変化しており、悪質商法やインターネット取引のトラブルなど、消費者被害の内容は、より多様化・複雑化している。

また、若年者は、成熟した成人と比べて契約に関する知識や社会経験がまだ十分ではなく、消費者トラブルに巻き込まれやすいこと、さらに、成年年齢の引き下げにより、若年者が消費者被害にあうリスクが高まっている。

2 対応方針

消費者被害の未然防止のための消費生活に関する啓発、消費者教育を推進する。

また、若年者が消費者被害についての知識をもつとともに、社会や環境のことも考えた消費行動を行えるよう、若年者に対する消費者教育を強化する。

3 事業概要

(1)消費者啓発推進費 558千円

ア 消費生活出前講座の実施 142千円

市内各地に出向いて消費生活に関する知識や悪質商法の手口を紹介することにより、消費者被害の未然防止を図る。

【開催実績】

| 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 2,914人 | 68回 | 2,693人 | 48回 | 2,020人 | 51回 |

イ 中学生向け消費生活啓発教材の作成 352千円

市内中学校における消費者教育の充実を図るため、消費生活啓発教材を作成する。

ウ 事務費(コピー用紙ほか) 64千円



中学生向け消費生活啓発教材
(イメージ)

(2)若年者消費者教育強化事業費 2,666千円

ア 啓発冊子の配付 2,634千円

成年直前の17歳の市民に対して消費生活にかかる啓発冊子を送付し、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、消費者センターの認知度向上を図る。



17歳の市民に送付する冊子
(イメージ)

イ 消費生活啓発CDの作成 23千円

中学生向け消費生活啓発CD(オーディオドラマ)を高校生が作成し、市内中学校に配付する。

昼食時間帯での校内放送で活用してもらうことで、消費者トラブルの未然防止を図る。



令和7年度に配付したCD

ウ その他(消耗品) 9千円

4 財源内訳

| 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|-------------------|-------------|---------|-------------|---------|---------|-------------|
| | | 国庫支出金 | 県支出金※1 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 消費者啓発推進費 | 千円 558 | 千円 — | 千円 176 | 千円 — | 千円 — | 千円 382 |
| 若年者消費者教育 強化事業費 | 千円 2,666 | 千円 — | 千円 1,333 | 千円 — | 千円 — | 千円 1,333 |

※1 長崎県消費者行政推進補助金 補助率1/2

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|-----------|------------|------------|-----|-----------|--------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 296～297 | 10 教育費 | 7 保健体育費 | 3 体育振興費 | 1-4 | 社会体育行事開催費 | 千円 31,577 |

1 現状及び対応方針

市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう、長崎市スポーツ協会や競技団体等と連携し、市民スポーツ・レクリエーション祭、はじめようスポーツ体験教室及び長崎新春駅伝大会等のスポーツイベントを実施し、「するスポーツ」の振興を図る。

また、令和7年度は「長崎平和ハーフマラソン」開催のため休止していた「長崎ベイサイドマラソン」について、令和8年度は開催し、令和9年度以降は隔年開催を検討する。

| 各種スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者 | 実績値 | | | | |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | 4,655人 | 5,496人 | 11,038人 | 12,644人 | 12,342人 |



2 事業概要

競技団体等と連携し、各種スポーツイベントを開催する。
(主なスポーツイベント)

| 事業名 | 予算額 | 内容など(予定) |
|------------------|---------------|--|
| 長崎ベイサイドマラソン | 18,000千円 ※ | ・開催時期 令和8年11月中旬 ・会場 長崎水辺の森公園 ほか |
| 市民スポーツ・レクリエーション祭 | 6,526千円 | ・開催時期 令和8年10～11月中旬 ・会場 市内体育施設など |
| はじめようスポーツ体験教室 | 5,522千円 | ・開催時期 令和9年3月(調整中) ・会場 ハピネスアリーナ(調整中) |
| 長崎新春駅伝大会 | 829千円 | ・開催時期 令和9年1月 ・会場 ベネックス総合運動公園 |
| 地域スポーツ教室など | 700千円 | 市内4地区でボッチャ、ラダーゲッターなどのスポーツイベントを開催 |

※ 長崎ベイサイドマラソンの参加料の見直し(ハーフマラソン5,000円→6,000円など)

3 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|--------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 ※ | 一般財源 |
| 千円 31,577 | 千円 — | 千円 — | 千円 — | 千円 11,365 | 千円 20,212 |

※ 地域活性化支援事業助成金 7,817千円
スポーツ振興くじ助成金 事業費の4/5
新春駅伝参加費・各種大会保険料個人負担金など

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|---------|-----------|------------|------------|-----|-------------|-------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 296～299 | 10 教育費 | 7 保健体育費 | 3 体育振興費 | 1-5 | プロスポーツ応援事業費 | 千円 6,455 |

1 現状及び対応方針

長崎市をホームタウンとするプロスポーツチーム、V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカと、令和7年11月に包括連携協定を締結した三菱重工相模原ダイナボアーズ(ラグビーリーグワン)の応援機運を高めるとともに、「みるスポーツ」を通じてスポーツへの関心を高めるきっかけづくり等につなげるため、市民招待事業やパブリックビューイングを実施する。



2 事業概要

(1) 市民招待事業 2,255千円

三菱重工相模原ダイナボアーズの本市開催試合で小・中学生と保護者ペアの公式戦観戦

| チーム名 | 予算額 | 事業内訳 |
|----------------|---------|----------------------|
| 三菱重工相模原ダイナボアーズ | 2,255千円 | 公募数 150組 300人×2試合を想定 |

※Vファーレン長崎、長崎ヴェルカの招待事業については令和7年度で終了

(2) パブリックビューイングの実施 1,108千円

V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのアウェイゲーム各2試合についてパブリックビューイングを実施

(3) その他 3,092千円

Vロード整備に係るのぼり旗、バナー等の交換、応援タペストリー作製・設置等

3 財源内訳

| 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 ※ | 一般財源 |
| 千円 6,455 | 千円 — | 千円 — | 千円 — | 千円 3,892 | 千円 2,563 |

※ 企業版ふるさと納税寄附金

4 参考(招待事業実績)

V・ファーレン長崎 2025シーズン市民招待事業 実績

| 開催日 | 対戦カード | 定員 | 申込件数 | 倍率 | 観客数 | 平均倍率 |
|--------|--------------------------|-----|-------|------|---------|---------|
| 4月13日 | V・ファーレン長崎対サガン鳥栖 | 60組 | 761件 | 12.7 | 19,082人 | 15.6倍 |
| 4月25日 | V・ファーレン長崎対いわきFC | 70組 | 298件 | 4.3 | 9,572人 | 招待数 |
| 5月3日 | V・ファーレン長崎対愛媛FC | 70組 | 316件 | 4.5 | 14,408人 | 1,010組 |
| 5月11日 | V・ファーレン長崎対モンテディオ山形 | 60組 | 983件 | 16.4 | 13,044人 | 申込件数 |
| 5月25日 | V・ファーレン長崎対ジェフユナイテッド千葉・市原 | 70組 | 826件 | 11.8 | 14,596人 | 15,645件 |
| 6月15日 | V・ファーレン長崎対RB大宮アルディージャ | 70組 | 738件 | 10.5 | 14,655人 | |
| 7月5日 | V・ファーレン長崎対大分トリニータ | 70組 | 1963件 | 28.0 | 17,396人 | |
| 8月2日 | V・ファーレン長崎対ベガルタ仙台 | 60組 | 993件 | 16.6 | 17,242人 | |
| 8月9日 | V・ファーレン長崎対北海道コンサドーレ札幌 | 70組 | 1064件 | 15.2 | 17,021人 | |
| 8月24日 | V・ファーレン長崎対レノファ山口FC | 70組 | 845件 | 12.1 | 16,103人 | |
| 8月31日 | V・ファーレン長崎対藤枝MYFC | 70組 | 629件 | 9.0 | 13,374人 | |
| 9月20日 | V・ファーレン長崎対カタレ富山 | 70組 | 1512件 | 21.6 | 16,624人 | |
| 10月18日 | V・ファーレン長崎対ヴァンフォーレ甲府 | 60組 | 1588件 | 26.5 | 19,614人 | |
| 10月25日 | V・ファーレン長崎対FC今治 | 70組 | 983件 | 14.0 | 19,066人 | |
| 11月23日 | V・ファーレン長崎対水戸ホーリーホック | 70組 | 2146件 | 30.7 | 20,004人 | |

→ 2025シーズン 平均入場者数 15,877人 J2リーグ1位
 ※2026シーズンの開幕後3試合はチケット完売となっている

4 参考(招待事業実績)

長崎ヴェルカ 2024-25/2025-26シーズン市民招待事業 実績

| 開催日 | 対戦カード | 定員 | 申込数 | 倍率 | 観客数 | 平均倍率 |
|--------|------------------------|-----|-------|------|--------|---------|
| 4月16日 | 長崎ヴェルカ対滋賀レイクス | 40組 | 361組 | 9.0 | 5,462人 | 17.0倍 |
| 4月23日 | 長崎ヴェルカ対佐賀ブルーナーズ | 40組 | 379組 | 9.5 | 5,531人 | 招待数 |
| 4月26日 | 長崎ヴェルカ対京都ハンナリーズ | 40組 | 605組 | 15.1 | 5,596人 | 920組 |
| 4月27日 | 長崎ヴェルカ対京都ハンナリーズ | 40組 | 584組 | 14.6 | 5,701人 | 申込数 |
| 10月10日 | 長崎ヴェルカ対佐賀ブルーナーズ | 40組 | 769組 | 19.2 | 5,683人 | 15,634組 |
| 10月11日 | 長崎ヴェルカ対佐賀ブルーナーズ | 40組 | 910組 | 22.8 | 5,735人 | |
| 10月15日 | 長崎ヴェルカ対シーホース三河 | 40組 | 466組 | 11.7 | 5,655人 | |
| 10月29日 | 長崎ヴェルカ対京都ハンナリーズ | 40組 | 799組 | 20.0 | 5,505人 | |
| 11月5日 | 長崎ヴェルカ対大阪エヴェッサ | 40組 | 324組 | 8.1 | 5,518人 | |
| 11月8日 | 長崎ヴェルカ対名古屋ダイヤモンドドルフィンズ | 40組 | 560組 | 14.0 | 5,574人 | |
| 11月9日 | 長崎ヴェルカ対名古屋ダイヤモンドドルフィンズ | 40組 | 555組 | 13.9 | 5,626人 | |
| 11月15日 | 長崎ヴェルカ対秋田ノーザンハピネッツ | 40組 | 729組 | 18.2 | 5,544人 | |
| 11月16日 | 長崎ヴェルカ対秋田ノーザンハピネッツ | 40組 | 685組 | 17.1 | 5,608人 | |
| 12月6日 | 長崎ヴェルカ対越谷アルファーズ | 40組 | 773組 | 19.3 | 5,524人 | |
| 12月7日 | 長崎ヴェルカ対越谷アルファーズ | 40組 | 690組 | 17.3 | 5,536人 | |
| 12月20日 | 長崎ヴェルカ対サンロッカーズ渋谷 | 40組 | 880組 | 22.0 | 5,751人 | |
| 12月21日 | 長崎ヴェルカ対サンロッカーズ渋谷 | 40組 | 891組 | 22.3 | 5,743人 | |
| 12月27日 | 長崎ヴェルカ対千葉ジェッツ | 40組 | 970組 | 24.3 | 5,738人 | |
| 12月28日 | 長崎ヴェルカ対千葉ジェッツ | 40組 | 1085組 | 27.1 | 5,875人 | |
| 1月3日 | 長崎ヴェルカ対横浜ビー・コルセアーズ | 40組 | 668組 | 16.7 | 5,773人 | |
| 1月4日 | 長崎ヴェルカ対横浜ビー・コルセアーズ | 40組 | 557組 | 13.9 | 5,732人 | |
| 1月31日 | 長崎ヴェルカ対広島ドラゴンフライズ | 40組 | 709組 | 17.7 | 5,626人 | |
| 2月1日 | 長崎ヴェルカ対広島ドラゴンフライズ | 40組 | 685組 | 17.1 | 5,623人 | |

→ 2024-25シーズン(昨シーズン) 平均入場者数 5,502人 B1リーグ4位
 ※2025-26シーズンも引き続きチケット完売の試合が続いている